

三重県からのお知らせ

廃棄物監視・指導課の取組状況

1 産業廃棄物監視・指導状況

(1) 監視体制の整備

昭和62年度に県庁内に専属の産業廃棄物監視担当を2名配置し、県内の産業廃棄物処理業者等の監視を開始しました。以降、体制を年々強化し、平成29年度は、警察官1名、警察からの出向者3名、警察官OB6名を含む20名体制となっています。

【フリーダイヤル（通話料無料）及びメールアドレス】

廃棄物ダイヤル110番 0120-53-8184 (ごみはいやよ)
 廃棄物ファックス110番 0120-53-3074 (ごみみえなし)
 廃棄物メール110番 gomi110@pref.mie.jp (ごみ110番)

県民の皆さま等からの情報を提供いただけるよう、フリーダイヤルの廃棄物ダイヤル110番、ファックス110番及びメール110番を開設しています。平成28年度は、廃棄物対策局へは合計67件（うち、廃棄物ダイヤル110番等にかかるものは25件）の通報がありました。このほか、民間事業者20社（森林組合、（一社）三重県トラック協会等）との間で情報提供にかかる協定、市町との間で立入検査員にかかる協定もそれぞれ締結し、連携を図っています。

皆さまからの不法投棄等に関する情報提供に対しては、速やかに現場の確認を行い、適切な対応に努めています。

(2) 監視・指導の状況

不法投棄等不適正処理事案については、依然として後を絶たない状況にあります。

悪質な事業者等に対しては、警告などの文書指導や許可取消しなどの行政処分、告発等により厳正に対応しています。（表1）

表1 監視指導状況の推移

年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
延べ監視件数	4,561	5,465	5,083	4,651	3,710
指導件数	1,878	2,378	2,246	3,076	1,931
指導文書発出数	153	227	163	190	269
改善命令	5	3	0	3	0
措置命令	0	0	0	0	0
事業停止命令	0	3	3	3	15
業許可取消	1	1	0	1	5
施設使用停止命令	0	0	0	0	9
施設許可取消	1	2	0	0	2
告 発	0	0	0	0	3

表2 新たに確認された産業廃棄物にかかる不法投棄事案

年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
確認事案数 (数量 t)	7 (150)	14 (623)	19 (493)	31 (6,811)	41 (2,290)

不法投棄の発生件数・発生量については、これまで横ばい傾向にありましたが、近年は増加傾向にあります。（表2）

2 効果的な監視・指導

通常の立入検査のほかにも様々な監視活動を行っています。

県と（一社）三重県産業廃棄物協会とは、相互に連携し、後述の全国ごみ不法投棄監視ウィークにおける啓発活動等を行っています。

- (1) 産業廃棄物上空監視（スカイパトロール）
- (2) 産業廃棄物運搬車両路上検査
- (3) 不法投棄監視カメラ
- (4) 民間監視パトロール 等

3 全国ごみ不法投棄監視ウィークの取り組み

5月30日（ごみゼロの日）から6月5日（環境の日）の「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」には県民、事業者、（一社）三重県産業廃棄物協会等の関係団体と行政が一体となって、監視や啓発活動を実施するなど、ごみの不法投棄対策に取り組んでいます。

今年は、同ウィーク中に（一社）三重県産業廃棄物協会及び四日市市と合同で、イオンモール四日市北にて、ごみの不法投棄防止に関する街頭啓発を行いました。



電子マニフェストシステム 操作研修会の開催について

（一社）三重県産業廃棄物協会



電子マニフェストの普及促進を目的に、三重県より委託を受け、当協会インストラクターによる、「電子マニフェストシステム操作体験研修会（基礎編）」を開催しています。パソコンを使い、システムの基本的な操作を体験する研修会で、四日市、津、伊賀、伊勢で開催しています。

上記の研修会より実務的な操作を行う（応用編）も開催しておりますので、是非この機会にご参加下さい。（詳細は、三重県のHP（<http://www.pref.mie.lg.jp/eco/cycle/89374000001.htm>）をご確認下さい）

なお、当協会では会員の方を対象に、個別の操作体験研修会も開催しており、随時申込を受け付けておりますので、希望される場合は協会事務局までご連絡下さい。